

## 診療記録情報開示に係る費用改定について

診療記録情報開示のコピー料のみ下記のとおり変更になりますので、お知らせ致します。

(実費項目)

1.コピー料 1枚につき **10円** (+消費税) 徴収する

↓

1.コピー料 1枚につき **20円** (+消費税) 徴収する

(開始日)

平成31年2月1日受付より

(1月付の発送分については従来通りとする。)

独立行政法人 労働者健康安全機構

長崎労災病院

院長 福崎 誠